

さらに厳しくなる排水基準

田子の浦港水域で排水規制を受けている紙、パルプ工場は市内に130工場あります。このうち、工場排水の専用排水路となっている岳南排水路には、108工場から1日に150万トンが排出されています。これは田子の浦港へ流れる工場排水の約7割を占めています。

昭和46年に水質汚濁防止法が施行された後、県条例の上乗せ排水基準の段階的適用と、年ごとに水質基準も強化されてきました。また、4月1からは上乗せ

排水基準の第3段階が適用され、SS、CODの負荷量は現在の排出量より全体的に10%から15%がカットされることになります。

これまでに、県・市公害課、公害防止センターが中心となり、基準が守られているか昼夜を問わず立入検査を実施してきました。この結果、検査を行なった工場数は延718工場にものぼりましたが、違反工場も多く、施設の改善命令などを受けた工場は1月現在延213工場もありま

した。213工場の内訳は—

- 特定施設の一時停止処分を受けた工場は延36工場
- 污水处理施設などの改善命令を受けた工場は延125工場
- 注意勧告を受けた工場は延52工場

常時監視

濁度計とCOD計で排水のチェックを

このなかでも、昨年6月に摘発された4工場は悪質なものでした。表面上は污水处理施設で処理した水を岳南排水路に流していましたが、処理施設の前に別の排水路があって、そこからは未処理水をたれ流していました。

そこで、今後は污水处理の適正化をはかるため、処理装置が自動になっていても専従の管理者をつけることを義務づけるとともに、排出水の常時監視装置（濁度計、COD計）の設置などを積極的に押し進めていきます。

下の表は、排水基準別の汚濁負荷量ですが、SS、CODは測定をはじめた昭和45年と現在を比較するとそれぞれ約70%減少しています。



【立ち入り検査をする係員】

